

日本学生支援機構奨学金

令和6年台風第10号による

災害救助法適用地域世帯の学生に対する

給付奨学金（家計急変採用）、緊急・応急（第一種・第二種）奨学金
の募集ならびに返還不要の支援金給付について

記

標記の災害（適用地域は以下を参照）で罹災し、家計が急変（支出が著しく増大もしくは収入が減少）した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の給付奨学金（家計急変採用）および第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）の募集がありました。

またあわせて、本災害により、本人や生計維持者が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生を対象に、JASSO 支援金（10 万円（返還不要））の募集がありました。

希望学生は、奨学課までメールにてご相談ください(syogakukin@list.waseda.jp)。

○高等学院・本庄高等学院・芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

○以下の学生は上記奨学金及び支援金の対象となりません。

- ・学年延長生または標準修業年限内で卒業できない学生
- ・科目等履修生
- ・罹災者が本人または生計維持者ではない場合（親族は不可）

○給付奨学金（家計急変採用）は学部学生のみ対象です。原則として災害後3カ月以内にご申請ください。＊

○第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）は、原則として災害後1年以内にご申請ください。＊

＊申込が卒業直前の場合、推薦できないことがありますので、卒業を3カ月以内に控える方については、事前に奨学課までご連絡ください。

【災害救助法の適用地域】（令和 6 年台風 10 号）

2024 年 9 月 3 現在

都道府県	市町村
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、駿東郡小山町、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町、周智郡森町
愛知県	豊橋市、岡崎市、豊川市、津島市、豊田市、犬山市、小牧市、新城市、高浜市、田原市、愛知郡東郷町、西春日井郡豊山町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、知多郡東浦町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村、蒲郡市
福岡県	久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、みやま市、糸島市、糟屋郡志免町、糟屋郡新宮町、糟屋郡粕屋町、遠賀郡芦屋町、遠賀郡水巻町、遠賀郡岡垣町、遠賀郡遠賀町、嘉穂郡桂川町、三井郡大刀洗町、三潴郡大木町、八女郡広川町、京都郡苅田町、京都郡みやこ町、築上郡吉富町、築上郡上毛町
大分県	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、東国東郡姫島村、速見郡日出町、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
宮崎県	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町、東諸県郡綾町、児湯郡高鍋町、児湯郡新富町、児湯郡川南町、児湯郡都農町、東臼杵郡門川町、東臼杵郡諸塚村、東臼杵郡椎葉村、東臼杵郡美郷町、西臼杵郡高千穂町、西臼杵郡日之影町、西臼杵郡五ヶ瀬町
鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、鹿児島郡三島村、鹿児島郡十島村、薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、肝属郡錦江町、肝属郡南大隅町、肝属郡肝付町、熊毛郡中種子町、熊毛郡南種子町、熊毛郡屋久島町、大島郡大和村、大島郡宇検村、大島郡瀬戸内町、大島郡龍郷町、大島郡喜界町、大島郡徳之島町、大島郡天城町、大島郡伊仙町、大島郡和泊町、大島郡知名町、大島郡与論町
神奈川県	平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、中郡大磯町、中郡二宮町、足柄上郡中井町、足柄上郡大井町、足柄下郡湯河原町
岐阜県	大垣市、揖斐郡池田町

以 上
2024 年 9 月 4 日
学生部奨学課